

事 務 連 絡
平 成 2 3 年 1 月 1 4 日

社団法人青森県建設業協会会長 殿

青森県県土整備部建築住宅課長
(公 印 省 略)

中心市街地活性化推進施策セミナーの開催について(通知)

本県の住宅行政につきましては、日頃よりご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。
さて、このことについて、平成23年1月12日付け事務連絡で国土交通省東北地方整備局及び経済産業省東北地方経済産業局から別紙のとおり案内がありましたのでお知らせします。

なお、参加申込については当方にて取りまとめますので、下記のとおり送付願います。

記

1. 参加申込書提出締切日 : 平成23年1月21日(金)17:00まで
2. 申込方法 : 別紙セミナー参加申込書を下記担当者宛に
電子メールにて

青森県県土整備部
建築住宅課住宅企画グループ
担当 : 主査 田中 盛
TEL : 017-734-9695
FAX : 017-734-8197
E-mail: sakari_tanakadate
@pref.aomori.lg.jp

事務連絡
平成23年1月12日

東北各県・仙台市

中心市街地活性化担当課長 様
まちづくり担当課長 様
暮らし・にぎわい再生事業担当課長 様
商工行政担当課長 様

国土交通省 東北地方整備局
建政部 都市・住宅整備課長
経済産業省 東北経済産業局
産業部 商業・流通サービス産業課長

中心市街地活性化推進施策セミナーの開催について（ご案内）

拝啓 時下、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

国土交通行政、及び経済産業行政、とりわけ中心市街地活性化には、平素から格別のご尽力、ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、人口減少、高齢社会の中、今後のまちづくりの方向として、様々な都市機能がコンパクトに集約した集約型の都市構造が求められています。このため、平成18年にいわゆるまちづくり三法が改正され、改正都市計画法に基づく都市機能の無秩序な拡散防止と中心市街地活性化法に基づく中心市街地への都市機能の集約を両輪として、各地で施策が展開されているところです。

平成18年の中心市街地活性化法改正以降、内閣総理大臣の認定を受けた中心市街地活性化基本計画は、平成22年11月30日現在で、100市103地区あり、これら地区においては、関連事業が重点的に実施されるなどにより、中心市街地の活性化に一定の効果が見られています。

中心市街地活性化法の改正に先がけて、平成17年度に経済産業省では戦略的中心市街地商業等活性化支援事業費補助金を改訂し、中心市街地内の商業の活性化のためのハード整備・ソフト事業の支援を行っております。

また、平成22年度からは、社会資本整備総合交付金の創設により、「暮らし・にぎわい再生事業」、「都市再生整備計画事業」、「市街地再開発事業」等の中心市街地活性化関連の事業もこの交付金の基幹事業へ移行し、効果促進事業とあわせて、自由度が高く、創意工夫を活かした取組が可能となりました。

さらに、本年6月に閣議決定された「新成長戦略」における「新しい公共」の取組をまちづくりの分野でも支援すべく、国土交通省では、関連事業の予算要求や制度の検討等を行っているところです。

一方、(独)都市再生機構、(財)民間都市開発推進機構、(社)全国市街地再開発協会及び(財)区画整理促進機構(いずれも国土交通省所管)は、地方公共団体はもとより、まちづくり会社、地域の不動産会社、建設会社、金融機関、商工会議所等のまちづくり団体向けに、事業計画・民間投資に関するコーディネートや金融支援等を行っています。また、(独)中小企業基盤整備機構においては、中心市街地活性化協議会、まちづくり会社及び商工会議所等が実施する商業活性化の支援等を行っています。

各地で様々な取組が行われている中、中心市街地の更なる活性化のためには、上記の制度や事業の活用方策に関する知識を深めるとともに、各地方公共団体の工夫を凝らした施策や、まちづくりの担い手となる地域の事業者、まちづくり会社等の取組・ノウハウ等について情報等を交換・共有し、互いの連携を一層深めていくことが効果的と考えます。

つきましては、その機会として標記セミナーを下記のとおり開催いたしますので、貴職部局はもとより、管内市町村中心市街地活性化担当部局に連絡・周知いただくとともに、同市町村より、まちづくり会社、中心市街地整備推進機構、宅建業協会、建設業協会等に対し、連絡・周知いただけるようお取り計らい願います。関係各位の積極的なご参加をよろしくお願いいたします。

なお、各県・仙台市におかれましては、参加申込みについて貴管内分を別紙にとりまとめの上、1月26日(水)までに報告願います。

記

1. 名称：中心市街地活性化推進施策セミナー

2. 開催日時：平成23年2月10日(木) 13:00~17:00

3. 開催場所：フォレスト仙台(仙台市青葉区柏木1-2-45 TEL:022-271-9340)

4. 主催・共催

主催：国土交通省 東北地方整備局

経済産業省 東北経済産業局

共催：(独)都市再生機構 (財)民間都市開発推進機構 (社)全国市街地再開発協会
(財)区画整理促進機構) (独)中小企業基盤整備機構東北支部

5. 内容

国の支援策の紹介

各種制度の説明、平成23年度の予算要求について

5団体の支援策

5団体における中活支援策の説明等

中心市街地活性化の取組事例紹介

6. 講師 国土交通省職員、経済産業省職員、地方公共団体職員、共催団体職員、まちづくり団体、外部講師等

7. 参加対象 都道府県、市町村の中活担当者等、まちづくり会社、中活協議会加盟機関などまちづくり関係団体。

8. 定 員 100名程度

9. 参加費用 無料

10. その他 セミナー閉会後に個別相談会を予定(17:00~18:00)しております。個別相談会をご希望の方は、参加申込書に「個別相談会希望」の旨をご記入の上、下記まで報告願います。

11. 問い合わせ先

国土交通省東北地方整備局建政部都市・住宅整備課

企画調査係 花田・松野

(TEL: 022-225-2171)

(FAX: 022-227-4459)

(Email: matsuno-h82ac@thr.mlit.go.jp)

* 中心市街地活性化に係る施策の概要については、国土交通省のHPをご覧ください。

(URL: <http://www.mlit.go.jp/crd/index/index.html>)

